

シート No.	事業名称	市民活動団体等名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)				協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者ピアリングの要否
			担当所管名	指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成			後援	その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施				
1-1	人権の森構想推進事業	特定非営利活動法人東村山活き生きまらづくり							多磨全生園入所者自治会が掲げる将来構想の一つである「人権の森構想」の実現のための普及啓発活動の一環として始まった。 ・清掃ボランティア(平成17年度より) ・散策ガイド(平成27年度より) ・多磨全生園を学ぶ講座(平成28年度より)	市と民間団体が協働して取り組むことにより、「人権の森構想」に取り組む姿勢が明確にでき、多くの市内外の方に広く関心を寄せて頂くことに繋がる。また、それぞれが役割分担することにより一層充実した内容となり、新たな課題もみつけやすくなりその後の課題解決、発展に繋がると思われる。	B'	A'	A'	B'	市と民間団体が協働して事業を行うことで、市としての人権の森構想への取り組みを示すことに繋がったと思われる。互いを補完し合いさらなる取り組みの充実を図りたい。	回を重ねることに満足することなく、新たな取り組みや、課題解決に取り組みたい。具体的には、清掃ボランティアについては参加ボランティアが達成感を得られるような活動内容について充実を図りたい。また、園職員、市内団体等の参加も促したい。全生園を学ぶ講座については、参加希望者の減少や年齢層の偏り等の改善のため実施回数等も含め内容を検討していきたい。	それぞれの事業目的がはっきり共有できていないかったように思われる。「人権の森」構想推進に一つは、啓発・普及活動も大切だがさらなる一歩が望まれるときに来ているのではないかと。毎年同じことの繰り返しにとどまらず、変化を求めたい。官と民が協働して事業を行うことを意識し互いを補完し合う取り組みを行っていく事を望みたい。そのためにも密に意見を交換しあえる関係性を保ってきたいと考える。	希望しない
1-2	経営政策部企画政策課							多磨全生園入所者自治会が掲げる将来構想の一つである「人権の森構想」の実現のための普及啓発活動の一環として始まった。 ・清掃ボランティア(平成17年度より) ・散策ガイド(平成27年度より) ・多磨全生園を学ぶ講座(平成28年度より)	実際に全生園に足を運んでいただき、市民一人ひとりと市民団体の方々が同じ目的意識を持って清掃活動や園内のみどりや史跡を巡ることで、多くの方に多磨全生園のすばらしさとその歴史を正しく理解していただくきっかけとする。	A	A	A	A	お互いに行えることできないことを補い合い、役割分担して事業を進めることにより、共通の課題に対する目的意識を持ち、その課題に取り組むことができた。	屋外の活動であるため、天候によっては内容の変更・中止・延期せざるを得ない事業である。市民の方々により参加いただく工夫として、開催時期や事業内容の検討及び周知活動に力を入れていきたい。	(記載なし)	希望しない	
2-1	東村山郷土研究会							観光振興連絡会が経営政策部次長から協力要請があった	市外の方への東村山市の興味関心を高め、市内見学を進める	B'	B'	B'	B'	横浜・川崎・流山・練馬などから見えた方にそれぞれそれぞれの寺社で、東村山の歴史や文化・伝統などについての話をすることができ、特に、秋津神社のめつたに入れない本殿内の素晴らしい彫刻を見ることができたのは、皆さんがとても感動していた。ほとんど一日中、本殿内にて説明できたことは私にとっても光栄であった。	・依頼を受けた日があまりに実施時期が迫ってからであった。 ・説明箇所が途中から1箇所増えたので(余の相日が過ぎてから)そこには人を立てられなかった。	(記載なし)	希望しない	
2-2	東村山で未来が変わる!? 多摩屈指の？ パワースポット巡り	東村山観光ボランティアガイドの会						・東村山市のイベント企画として、東村山市の魅力をお伝えできる貴重な機会であると考え、当会のガイド活動と来訪客との交流を通じて目的達成に貢献できると考えた。 ・市内観光ミニツアーで訪れる観光資源ではあるが、パワースポットという新たな切り口への関心と来訪者(イベント参加者)の反応を知り、今後のガイド活動に生かせると考えた。	・東村山ファンを増やすために、観光振興に係る諸団体の協同によって、観光資源の多様性の発見と新たな魅力の発信を行えること。 ・運営に関わることにより、東村山をより深く知ることが出来ること。	A'	A'	A'	A'	・新聞広告を見て参加された市外の方、駅のポスターを見て参加された方、普段通っている中に入ったことがない方など多くの参加者に対して、ガイド活動を通して東村山への興味と関心を持って頂けたと確信する。 ・行政(市)、寺社、協力店、ガイドなど関係者の共同作業による一体感で多くの参加者をお迎えでき、満足頂けたものと確信する。	・協力店の拡充 ・パワースポット案内(ガイド)の有効活用 ・宣伝方法	(記載なし)	希望しない	
2-3	経営政策部都市マーケティング課							シティプロモーションの趣旨である「東村山ファン」を増やすことを目的に、東村山に滞在・滞在している地域資源を発信し、特に若い世代に東村山市に興味をもってもらえ、認知度向上・来訪促進のために実施。 パワースポット巡りは若い世代への訴求力があることから、今回、地域資源を「パワースポット」とした。 2回目の開催と言うことで、コースの一部を変更し、リピーターの獲得にも努めた。	全市民的なプロモーションの推進を目指し、かつ、市職員のみでは各パワースポットでの縁起等に関する説明ができないため、東村山市観光ボランティアガイドの会及び東村山郷土研究会が所属している東村山観光振興連絡会との協働で実施することが効果的であると判断されたため	A	A	A	A	各パワースポットで丁寧な説明を行っていただき、参加者の方から、「パワースポットに纏わる歴史やスピリット等、背景的な知識が深まった」等のコメントを多数いただいた。イベントの参加者の満足度、東村山に対する認知度の向上に大変効果があった。	当初、市と「観光振興連絡会」との共催を予定していたが、同団体より、共催ではなく、市主催事業に協力する形でパワースポットイベントに切り替えたことにより、参加者の方から、観光振興連絡会は協力と書う形での運営になった。参加者については、ターゲットとしている世代への訴求力は弱く、前日までの天候等による左右され、予想を下回る参加者数となった。ターゲットに対するイベントの告知方法、イベントの開催時期について、しっかりと検討の必要がある。	(記載なし)	希望しない	
3-1	東村山市野外シネマ実行委員会							自然環境に恵まれた東村山市内で、いつも見慣れた風景に、映画のスクリーンが登場したらどのような空間になるだろうか。 シネコンやスマホで各々が見たい時に映画や動画を楽しむことが当たり前になった現在で、家族や友人たちと同じ場所、同じ時間、同じ映画を楽しむことを共有してもらいたい。そして、東村山にいい場所があるんだなという気持ちのきっかけになってくれたらという思いで実行委員会を立ち上げました。	東村山野外シネマ実行委員会と調布のねぶくろシネマのみならず、東村山市、そして狭山公園を管轄する狭山丘陵パートナーズ4番それぞれと強みがあり、協働することによってイベントの企画運営、管理、広報等、訴求力の高いものに行えることができるため。	A'	A'	A'	A'	これまでも別団体として地域イベントの企画運営に携わることがありましたが、参加者の顔ぶれが違っており、これまであまり東村山の地域イベントに参加されていなかった若いファミリーの方たちに来ていただけた。	初年度、野外開催ということで、天候によって開催日をどうするか、映画上映のキャンセル料など、未知の部分で苦渋の決断をせざるを得ないことも多く、コアメンバーが準備に費やした時間や労力がキャンペーンをかなり超えてしまった。また、台風のため1週間遅延したことで、協力していたアーティストさんやワークショップ団体、出店者にも負担をかける部分が多かった。今後は、イベントの内容をより充実させることはもとより、資金繰りや企画運営スタッフの増強など、継続可能なイベントとするための検討や議論を十分に重ねる必要を感じている。	(記載なし)	希望しない	
3-2	経営政策部都市マーケティング課							シティプロモーションの一環で東村山への「来訪のきっかけづくり」及び「ビビックプライド(ふるさと意識)の醸成」を目的に、野外映画という非日常の空間を東村山で体感していただくことで、東村山に愛着・好感を持つ「東村山ファン」の増加を目指す。	全市民的なシティプロモーションを推進するため、市民がイベントに参加するだけでなく、企画、運営に主体的に関わっていただくことで「東村山ファン度」の高い活動人口の増加を促し、かつ将来的にはイベントを市の補助がなくても市民村に愛着・好感を持つ「東村山ファン」の増加を目指す。	A	A	A	A	市民ならではの目線で企画提案をしていただき、特に若い世代に訴求力のあるイベントを発表していただいたことで、シティプロモーションのメインターゲットとしている20歳代から30歳代のファミリー層の参加割合が高く、「来年度も実施してほしい」という声が多数聞かれたことから、全市民的なシティプロモーションの推進のきっかけづくりとなった。	今回、台風接近による雨天のため、当初予定していた9月16日から23日に開催が延期となったが、共催の三者が連携して延期判断、掲示物やSNS等による延期周知を早急に行ったため、大きな混乱はなく、市民等からの苦情もなかった。野外で実施するイベントである以上、天候による影響を受けることが必然であることから、今年度を教訓に次年度以降も天候不良等による混乱が発生しないよう、延期対応を早い段階から想定し、事業実施団体と市が連携して周知方法等を具体的にシミュレーションしておく必要があると考えている。	(記載なし)	希望しない	

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリン グの要否
			指定 管理	委託	共催	協力・ 連携	補助・ 助成	後援			その他	目的・ 企画 内容の 話し 合い	対等 な立 場 で協 力し て実 施	情報 共有	役割 分担・ 責任 所在 が適 切				
4-1	のみむら	のみむら認定協会							当市にある酒蔵「豊島屋酒造」とそこで醸造されるお酒を市内外にPRし、参加協働いただいたお洒落の魅力を伝える新たな顧客獲得を狙う。酒蔵・フードサービスを基軸として東村山市の様々な面を知ってもらい地域振興を図る。	市内企業・公共団体との間に入っていただくことで連携をスムーズに行えることができ、事業としての幅が広がって参加いただいたお客様の満足度を上げることが期待できる。 市内外での公共機関での告知を東村山市役所として告知していただくことにより、イベントの信頼性の向上につながるため前売りチケットの販売枚数が増えイベントの事業計画と資金面での安定を図る事ができる。	B	A	C	B	C	2部会場でも市内に新しくできたクラフトビールの醸造所「スタント・ショワーズ・ブルーイング」のビールを提供することができ、相預建設からテーブル・テントの貸し出しとボランティアスタッフを出していただいたりと各方面で事業者を結ぶことができた。 チケットも95%近くが前売り販売や予約で販売することができ運営をスムーズに行うことができた。	久米川駅・八坂駅周辺地域を中心とした計画で1回目・2回目と開催してきましたが、今後市内のほかの地域での開催も視野に入れ活動していきたいと考えています。	(記載なし)	希望しない
4-2		経営政策部 総合戦略担当主幹							市内の酒販店やイベントプロデューサー等の若手事業者が中心となり「のみむらマスター認定協会」が設立され、多摩地域でも数少ない酒蔵である「豊島屋酒造株式会社」の日本酒と料理を組み合わせたイベントを開催し地域活性化を図りたい、という相談を団体より受けたいことをきっかけに事業が開始された。	市民の方々との協働で行う事により、市だけでは行えない魅力的なイベントや素晴らしいアイデアをいただく事ができ、より事業効果が高まるため。	B	A	B	B	B	東村山市の地域資源である豊島屋酒造の日本酒を、市内飲食店で食べ歩きや音楽イベントなどと掛け合わせることで、市内外の方、特に若い世代の方へ広く周知する事が出来たこと。	今後、市民団体が自立して事業を進めていく事が出来るような運営形態の確立。	(記載なし)	希望しない
5-1	市民活動よろず 交流会	市民活動よろず 交流会運営委員会						H25年、「協働を学ぶ会」に合流する形で「協働を進める会」が発足。市民協働課とともに協働を重ねながら、広く市内の市民活動団体と交流しながら、現実的な協働を少しずつ実現していくこと「よろず交流会」を開く。第3回からは、参加者の中から運営委員を募り、「よろず交流会運営委員会」が発足し、協働および運営を行っている。	市と市民団体、市民団体同士、市民と市民など、さまざまな形で活動者同士が相互理解を深めること、そのなかで協力して事業を行うことを重ねていくなかで、今後、東村山市市民の抱えている課題に対して協働による問題解決をしていくことが期待できるため。	B	A	A	A	B	市と市民団体、市民団体同士、市民と市民など、さまざまなつながりができ、互いのイベントに参加しあったり協力しあったりすることが常態化している。自治会活性化委員会の方々の参加が増えた。	参加団体、参加者の減少、固定化に対する対策。市民活動をしていない人たちに向け取り組みを行っていることができる。交流会やグループワークでの機能的な進め方。	(記載なし)	希望しない	
5-2		市民部 市民協働課 計画調整担当						この事業は市内で活動する市民団体が情報交換を行うことで、互いの活動を理解し連携が図りやすい環境づくりを行うことを目的としている。平成22年6月、市内で活動する子育て分野の4団体が「協働を学ぶ会」を作り、行政にも呼び掛け独自の勉強会を行ってきた。平成25年に懇話会を加えて会の名前を「協働を進める会」とし、協働を進めるために市民協働課と意見交換を行う場とした。この会との協働により、市民団体の交流の場として「市民活動よろず交流会」を開催することとなった。第三回実施後に今後については「協働を進める会」だけではなくメンバーを募り「市民よろず交流会」を開催するための「よろず交流会運営委員会」を組織し、企画運営を行う事とした。	少年高齢化等の時代の変化の中で市民ニーズの多様多様化に対応していく一助として、市民団体が相互理解を深め、連携することによって市民活動がさらに促進され、公益サービスの量的拡大及び質的向上に結び付き、より市民ニーズに合致した効果的な事業の推進を図ることが期待できるため。	A	A	A	A	A	参加団体が主体となって様々な企画や提案がしやすくなり、実現しやすい環境をつくる事ができ、それぞれの得意分野を活かした取り組みが他の団体から連携意識を醸成する素地となり、協働の広がりをにつくりだしている。	参加する参加者および参加団体が固定化・減少。よろず交流会の市民への見える化。グループワーク等における効果的な運営や進め方。	よろず交流会の参加団体は協働講座やタウンミーティングでも様々な協力・連携をしている。これは庁内協働推進にもつながっている。	希望しない	
6-1	多摩湖ふれあい センター市民協 議会	多摩湖ふれあい センター市民協 議会						多摩湖ふれあいセンターは、西武園競輪場の迷惑還元施設として、(埼玉県からの交付金を積立てた)西武園周辺対策基金を原資として平成11年6月1日に開館。当市としては初めて「公設民営」方式となり、地元自治会代表者等で構成する市民協議会が管理運営(集金等の貸出事務、建物・設備の維持管理、自主事業の企画実施、管理運営に係る経費処理等)の任に当ることで事業がスタート。さらに平成18年度からは指定管理者制度の枠組みに入り、事業推進の一層の効率化を図っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者が管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を運じて、「地域性あふれた自分たちの施設」と言う自治意識の向上がみられる。また、利用者や施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進員や福祉協力員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	* 事故発生時の市と市民協議会(指定管理者)の責任範囲の明確化 * 高齢化等による市民協議会組織の弱体化が顕在化し、後継役員の担い手づくりなどの検討 * 3期目の指定管理に入り、「市民協議会による管理運営方式」の再検討 * 「還元施設」や「免除団体」のあり方の見直し検討(「受益者負担」思想の取込み等)	(記載なし)	希望する	
6-2		市民部 市民協働課 協働運営係						多摩湖ふれあいセンターは、西武園競輪場の迷惑還元施設として、西武園周辺対策基金を原資として平成11年6月1日に開館した。地域住民のコミュニティ活動の拠点と位置づけ、平成18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することによりこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、市民で構成された市民協議会が指定管理者となり、集金室の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者が管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を運じて、「地域性あふれた自分たちの施設」と言う自治意識の向上がみられる。また、利用者や施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進員や福祉協力員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	* 事故発生時の市と市民協議会(指定管理者)の責任範囲の明確化 * 高齢化等による市民協議会組織が弱体化し、後継役員の担い手づくりの検討 * 3期目の指定管理に入り、市民協議会による指定管理運営方式の再検討	特になし	希望しない	

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリング の要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切				
7-1	恩多ふれあいセンター事業	恩多ふれあいセンター市民協議会	○						地域の文化活動などの場として、そして「自分たちの施設」として管理・運営することで、自治意識の向上が図られる。また、利用者も管理運営者も同じ地域住民のため、地域の要望を反映した「地域密着型の施設」となれる。その結果、地域コミュニティの醸成及び福祉の向上に寄与する観点と地域福祉の向上を目的としている。	地域の文化活動などの場として、そして「自分たちの施設」として管理・運営することで、自治意識の向上が図られる。また、利用者も管理運営者も同じ地域住民のため、地域の要望を反映した「地域密着型の施設」となれる。その結果、地域コミュニティの醸成及び福祉の向上に寄与する観点と地域福祉の向上を目的としている。	A	A	A	A	A	地域住民で構成された市民協議会による施設の維持管理や運営を通して、地域住民どうしに自治意識の向上や住民どうしのつながりがみられた。また、利用団体や自治会、保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施し、地域活動の拠点として定着している。	* 管理施設内で発生した事故について、市と市民協議会(指定管理者)の責任範囲の明確化 * 高齢化等による市民協議会委員の減少問題や後継役員の担い手についての検討 * 施設の老朽化に伴う設備の補修について検討	(記載なし)	希望しない
7-2		市民部市民協働課協働運営係							恩多ふれあいセンターは、地域住民のコミュニティ活動の拠点とし、幅広い世代で利用できる施設と位置づけ、平成18年4月21日に開館した。平成18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することによりこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、集客室の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進委員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通して、「地域性あふれた自分たちの施設」と言う自治意識の向上がみられる。また、利用者として施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	* 事故発生時の市と市民協議会(指定管理者)の責任範囲の明確化 * 高齢化等による市民協議会の組織が弱体化し、後継役員の担い手づくりの検討 * 3期目の指定管理に入り、市民協議会による指定管理運営方式の再検討	特になし	希望しない
8-1	栄町ふれあいセンター事業	栄町ふれあいセンター市民協議会	○						栄町ふれあいセンターは、地域住民のコミュニティ活動の拠点とし、幅広い世代で利用できる施設と位置づけ、平成14年4月21日に開館した。平成18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することによりこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、集客室の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進委員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通して、「地域性あふれた自分たちの施設」と言う自治意識の向上がみられる。また、利用者として施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	* 事故発生時の市と市民協議会(指定管理者)の責任範囲の明確化 * 高齢化等による市民協議会の組織が弱体化し、後継役員の担い手づくりの検討 * 3期目の指定管理に入り、市民協議会による指定管理運営方式の再検討	特になし	希望しない
8-2		市民部市民協働課協働運営係							栄町ふれあいセンターは、地域住民のコミュニティ活動の拠点とし、幅広い世代で利用できる施設と位置づけ、平成14年6月1日に開館した。平成18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することによりこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、集客室の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進委員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通して、「地域性あふれた自分たちの施設」と言う自治意識の向上がみられる。また、利用者として施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	* 事故発生時の市と市民協議会(指定管理者)の責任範囲の明確化 * 高齢化等による市民協議会の組織が弱体化し、後継役員の担い手づくりの検討 * 3期目の指定管理に入り、市民協議会による指定管理運営方式の再検討	特になし	希望しない



シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者ピアリングの要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の含み	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切				
9-1	久米川ふれあいセンター市民協議会	久米川ふれあいセンター市民協議会	○						久米川ふれあいセンターは、地域住民のコミュニティ活動の拠点とし、幅広い世代で利用できる施設と位置づけ、平成15年6月1日に開設した。平成18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することによりこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することに、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進委員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者として施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	* 事故発生時の市と市民協議会(指定管理者)の責任範囲の明確化 * 高齢化等による市民協議会の組織が弱体化し、後継役員の担い手づくりの検討 * 3期目の指定管理に入り、市民協議会による指定管理運営方式の再検討	(記載なし)	希望しない
9-2	久米川ふれあいセンター事業	市民部 市民協働課 協働運営係							久米川ふれあいセンターは、地域住民のコミュニティ活動の拠点とし、幅広い世代で利用できる施設と位置づけ、平成15年6月1日に開設した。平成18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することによりこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することに、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進委員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者として施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	* 事故発生時の市と市民協議会(指定管理者)の責任範囲の明確化 * 高齢化等による市民協議会の組織が弱体化し、後継役員の担い手づくりの検討 * 3期目の指定管理に入り、市民協議会による指定管理運営方式の再検討	特になし	希望しない
10-1	青葉地域センター運営委員会	青葉地域センター運営委員会	○						自治会などが中心となり、市に青葉町地域に集会所の設置要望を行ってきた。平成23年6月の開設までセンターの施設内容、管理運営などについて設立委員会を結成し市と協議をしてきた。実際の運営にあたり設立委員会から委員を募り運営委員会を結成し、施設の予約及び簡易な管理を担っている。青葉町地域の地域コミュニティ活動の拠点の確立を目的とした施設運営、地域コミュニティ醸成活動及び市民交流の促進を目的としている。	青葉地域センター運営委員会は、近隣地域住民を中心に結成された団体で、施設の管理委託を担っている。指定管理者とは異なり、事業性がないので、市と協働で運営していることで成り立つため。	B	A	A	B	B	各部会の活動は、運営目的に適った活動を行い定着している。地域センターを拠点とする自治会、社協、老人会、自主防など組織する地域のコミュニティ組織を結成する動きがあるなど設置目的に沿った事業効果を上げている。	運営委員も高齢化しており事業の継続性に不安がある。世代交代の必要性、マンパワーの確保などが今後の課題である。委員会は自治協議会的な組織結成に向けて活動をしているが、夫々の団体をいかにマッチングさせていかなどが課題である。	特になし	希望しない
10-2	市民部 市民協働課 協働運営係	市民部 市民協働課 協働運営係							青葉地域センターの管理運営を地域住民自らが担うことで、地域コミュニティ活性化に必要なコミュニティの醸成、市民交流の促進、健康福祉の増進などを推進するために行政と協力し事業を進めてきている。地域コミュニティの醸成、市民交流の促進、健康福祉の増進を目的とする。	指定管理とは異なり、近隣地域住民で設立した青葉地域センター運営委員会が管理運営を担っているが、事業性はなく市と運営委員会が協働しながら「夏まつり」などの自主的な活動をしている。	A	B	B	A	B	地域センターの管理運営を委ねることにより、地域住民の自主性が高まり地域の交流拠点としての機能を確立できた。さらに、地域自治組織の設置計画が持ち上がり、話し合いが始まるなど、住民の主体的なコミュニティ活動が始動した。	運営委員の高齢化によるセンターの担い手不足	特になし	希望しない
11-1	南萩会自治会	南萩会自治会							自治会タウンウォッチングは、今回で4回目。以前から市民協働課から周辺自治会との合同での実施を検討してはどうかと助言があったこと、また、自治会活性化委員会から自治会活性化のためにも何か共同事業は実施できないかと助言があった。さらに、当自治会では、29年度当初には自主防災組織を立ち上げ、具体的に防災倉庫の設置を検討することになっていたため、これまでの経緯も踏まえ、行政からの支援もいただき、合同での実施につながった。	自治会単独で解決できる課題、周辺自治会と協力して解決するべき課題、自治会では解決困難な行政が取り組むべき課題など、その課題解決に当たって役割分担を明確にし、行政も含め関係機関との連携により、早期の課題解決に向けて取り組むことができる。また、当自治会の重要課題である自主防災倉庫の設置を具体化している、萩山みどり会自治会が所有する防災倉庫の共同利用が前提であり、双方の自治会がその実態の把握を行い、自治会同士のつながりを深めることができるものと期待した。	B	B	B	B	B	事業計画段階において、初めて周辺自治会との合同会議を主導して2回開催した。会議では、それぞれの自治会が抱える問題点等に関して共有することができた。また、防災のテーマの一つの自治会だけの課題ではなく、周辺の地域全体の課題であるという認識ももてたことは、大変有意義であった。さらに、自治会フォーラムにおいて、モデル事例として発表の機会を与えていただけたことは、共同実施での成果の一つと考える。	当自治会としては、役員会・班長会、総会の場で、また、萩山みどり会自治会の総会では自治会フォーラムの資料等により、タウンウォッチングの結果報告を行ったが、他の参加自治会へのフォローアップが十分に行き届かなかった。今後、タウンウォッチングの結果、対応すべき課題等に対する今後の進捗状況について、市民協働課を窓口としてしっかりとフォローしていきたい。	市内には300超の自治会が存在している中、今回タウンウォッチングの共同実施をご助言ください、声掛けがあつて実現したもので、感謝申し上げます。どの地区でどのような政策の実施が必要なのか、また、その実現は必要か、政策的に事業を働きかけていくことも必要と考えます。したがって、自治会カルテなどを利用し、個別又は面的に政策を戦略的に講じていくことも自治会・地域活性化の一つの方法ではないかと考えます。	希望する
11-2	自治会タウンウォッチング	市民部 市民協働課 協働運営係							自治会活性化の取組のひとつで、自治会員と市職員が一緒に自治会区域を歩き、まちの良さや悪い所を発見・確認し、一緒に話し合いを重ねながら、自治会で解決可能なことは自治会が、また行政がやるべきことは行政が取り組むなど、課題解決に向けた協力を行う。また、職員が地域の声を聞くことで、市民目線に立った対応や考え方ができ、職員のスキルアップ向上にも繋げることを目的としている。	話し合いをしながら、自治会が取り組むべきことと行政がやるべきことの役割分担を明確にして課題解決に向けて協力する。	B	B	B	B	B	南萩会自治会、萩山みどり会自治会、萩友会自治会、萩山同志会自治会の近隣4自治会と市が、区域内のタウンウォッチングを通じて、解決すべき課題の役割分担を明確にし、自治会が抱える課題をそれぞれが共有することができた。また、萩山みどり会自治会が所有する防災倉庫の確認などを行い、近隣自治会間のつながりを深めることができた。	タウンウォッチングで挙げられた課題について、その場で終わらせることのないように引き続きフォローアップに取り組むことが必要である。	特になし	希望しない

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者ピアリングの要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の含み	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切				
12-1	外国籍市民との交流・支援等	東村山地球市民クラブ			○	○	○		東村山市にも外国籍市民が増えてきたが、その中で勝手が解らず困っている人々を支援するためには1997年5月24日に創立総会が行われました。昨年設立20周年を迎えます。現在の会員数約300名(外国籍、日本籍半々)。外国籍市民との交流、支援を目的として市行政と一緒に「多文化共生の街づくり」を目指して外国籍の方とのコミュニケーション支援、生活支援、地域作り、災害時の体制構築、推進体制推進などの活動をして居ります。	既に日本語教室、韓国語講座、グローバルバーチャイ、日本文化研修(市バス利用)、防災訓練等で市と共催、後援を得て開催。今後とも市と協働で行いたい。また新しい事業の立ち上げについても市の支援を得たい。	B'	B'	B'	B'	B'	日本語教室、日本文化研修、グローバルバーチャイ、国際理解授業は市民と一緒に生活、活動する上で大変有益。	地球市民クラブ会員増加対策として市の支援を得て外国籍市民とのコンタクト強化対策。外国籍スタッフの補強。	(記載なし)	希望しない
12-2		市民部 市民相談・交流課 多文化共生係							「私たちのまちで出来る、私たちの国際協力」を掲げ、交流の場や日本語教室などによる外国人市民の生活支援を開始。国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化の違いを理解し認めあい対等な関係を築き、市民社会の一員として共に生活していくことのできる社会づくり「多文化共生社会の推進」を目指すため。	市と協働で行うことにより、広報、会場の確保等を円滑に行うことができ、市民団体と連携することで、より細やかに実地に即した市民サービスを提供することができるため。	B	B	B	B	B	事業運営面での人員及び会場等の確保など、事業実施に必要な事項について相互が協力し連携することを通じて、多文化共生社会の推進に向け取り組みを行うことができた。東村山地球市民クラブで開催している日本語教室の受講者に参加いただき、外国人市民に向けた防災研修を行った。お互い協力しあうことで、事業を成功させることができた。	引き続き、東村山地球市民クラブと連携し、多文化共生の地域づくりを推進していきたい。	(記載なし)	希望しない
13-1	姉妹都市等事業	東村山市国際友好協会						一市民の提案を受け、1978年1月19日に市議会において挙一致で姉妹都市提携が承認され、同年1月28日、当時の熊本市長を団長に6名で米国インディペンデンス市を訪問し、姉妹都市提携盟約書に調印した。	世界の平和を愛する人々と、教育・スポーツ・文化等のあらゆる分野を通して友好の絆を強め、市民の国際意識の高揚を図り、平和に寄与すること。	A'	B'	A'	A'	A'	ホストファミリーや派遣学生の募集などで協力して事業を行い、お互いが補佐しつつ事業を成功に導いた。	姉妹都市交流事業は本年で40年を迎えた。今後も長く続けていくためには、交流事業の意義と実績を市民が協働して周知することが必要だと感じている。	特になし	希望しない	
13-2		市民部 市民相談・交流課 多文化共生係			○	○	○		昭和53年1月26日、平和都市宣言の具体化策として、アメリカ合衆国ミズーリ州インディペンデンス市と東村山市は姉妹都市提携盟約書に調印、姉妹都市提携。市民による国際友好親善の推進母体として発足した東村山市国際友好協会と共に姉妹都市交流事業(インディペンデンス市学生を中心とした受入及び派遣)を行う。広く各分野の交流を通じ、両都市市民の友情と理解を深め世界の平和と繁栄に寄与することを目的とする。	市と協働で行うことにより、広報、会場の確保等を円滑に行うことができ、市民団体と連携することにより、より細やかに実地に即した市民サービスを提供することができるため。	A	A	A	B	B	姉妹都市交流事業として、米国インディペンデンス市との間で、市民・行政が様々な交流を行い相互に理解を深めた。平成30年度に行われる姉妹都市提携40周年記念事業に向けてより一層の連携を行い進めていく予定としている。	引き続き、国際友好協会と連携し、事業を継続していきたい。両市の交流について広く市民に周知し、国際交流の輪を広げていきたい。	(記載なし)	希望しない
14-1	友好交流都市との交流等	東村山市日中友好協会			○	○	○	東村山市日中友好協会の発足(S61年10月)以降、化成小学校と蘇州市彩香実験小学校との友好交流学校の締結、江蘇省蘇州市との友好交流都市による交流、砂漠の植林における国際協力への参加を行う。広く各分野の交流を通じ、両都市市民の友情と理解を深め世界の平和と繁栄に寄与することを目的とする。	市と協働で行うことにより、広報、会場の確保等を円滑に行うことができ、市民団体と連携することにより、より細やかに実地に即した市民サービスを提供することができるため。	B'	B'	B'	B'	B'	円滑な運営、とくに中国語講座について。また、市役所のロビーを展示会場に提供していただき、大変にありがたかった。	市内在住中国出身者との一層の交流、情報提供、防災対策の推進など。	(記載なし)	希望しない	
14-2		市民部 市民相談・交流課 多文化共生係						東村山市日中友好協会の発足(S61年10月)以降、化成小学校と蘇州市彩香実験小学校との友好交流学校の締結、江蘇省蘇州市との友好交流都市による交流、砂漠の植林における国際協力への参加を行う。広く各分野の交流を通じ、両都市市民の友情と理解を深め世界の平和と繁栄に寄与することを目的とする。	市と協働で行うことにより、広報、会場の確保等を円滑に行うことができ、市民団体と連携することにより、より細やかに実地に即した市民サービスを提供することができるため。	B	B	B	B	B	平成29年度は友好交流都市である蘇州市との交流を図ることができ、日本から蘇州市へ訪中するための支援や、蘇州市の少年サッカー交流代表団来日した際に市と市民団体が協力試合成功裏に終えることができた。また、他の事業への参加など連携を取り、情報共有を行い、お互いのよい関係づくりができた。	引き続き、東村山市日中友好協会と連携し、国際交流に貢献していきたい。	(記載なし)	希望しない	

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者ピアリングの要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の整合性	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切				
18-1	市民持ち込み食材等の放射性物質測定	ガイウェイ東村山							平成23年3月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所の事故により飛散した放射性物質による影響に対する市民の不安を和らげるため、放射能が人体に与える影響を懸念する『ガイウェイ東村山』と協働し、食品の放射能測定を実施することとなった。	市民が持ち込んだ消費を目的とした食材の放射性物質を簡易型放射性物質分析機器で測定し、結果を返却することにより不安に答えていく。協働で測定作業を行うことで市民自らの事業となり、より安心感を得る。	B	A	A	A	A	一般的に放射能情報の公開についての行政への不信感もある中、東村山市では、市民が測定に参加することによって、その事業とデータの信頼性を維持できたと思われる。また、実際に測定手順や機材の性能情報などを共有することで、測定方法の改善や測定結果に対する提案ができた。	測定をより多くに市民に利用してもらうため更なる周知と、あらゆる市民が利用し易い測定体制への移行も視野に入れた検討。 測定結果の公開内容と方法が、より役立つように改善を検討。 事業の長期継続をする上で、測定の質を維持又は向上、更に現実合ったものとするため、研修会を今後も実施していくことが必要。且つ、研修会は測定に関わる者全てが受けるべきで、少なくとも情報を共有する。	所管に届け関係する講座等の情報提供、引き続き情報交換の場の設定などをお願いたしたいと思います。	希望しない
18-2	環境安全全部環境・住宅課環境対策係							平成23年3月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所の事故により飛散した放射性物質による影響に対する市民の不安を和らげるため、放射能が人体に与える影響を懸念する『ガイウェイ東村山』と協働し、食品に含まれている放射性物質の測定を実施することにした。	市民が持ち込んだ食材に含まれている放射性物質の測定を、第三者(ガイウェイ東村山)と協働で行うことにより、測定方法、結果の信頼性を高めることが出来る。また、情報を共有することで意見交換の場とすることが出来る。	A	A	A	A	B	市民団体が測定に参加することで、実施内容や公表結果について、信頼性が高まった。また、測定結果を公表することで、利用者だけでなく関心度の高い方(小さい子供を持つ親)たちに周知できた。 環境フェアで、市民持ち込み食材等の放射性物質測定実施中のチラシ配布を行った。	市民からの持ち込み食材等の測定件数が減少しているため、周知方法の検討を行う。	(記載なし)	希望しない	
20-1	2017介護予防大作戦in東村山実行委員会	2017介護予防大作戦in東村山実行委員会						市民団体である「東村山いきいきシニア」が中心となり、地域の各種団体に呼びかけ、日頃から「介護予防」や「健康づくり」の活動に取り組むために、2012介護予防大作戦を開始した。地域の関係機関で構成する「地域推進委員会」と介護予防に取り組んでいる各種団体と地域推進委員会からなる「実行委員会」を組織して、地域開催と中央開催を実施してきた。高齢者のみならず地域住民すべてが、元気でいきいき暮らしていくために、市民全体で介護予防と健康づくり活動に取り組む気運をさらに広めていくことを目的。	介護予防活動を実践している団体がそれぞれ活動を地域で行っているが、この介護予防大作戦の地域開催を共に開催することで、団体間が顔の見える関係になり地域での連携やネットワークが進むのである。	B	A	A	A	A	○介護予防と健康づくりの活動について、市民への啓発と普及が進んだ。○この介護予防大作戦の取組について、より住民自らの活動であるとの捉え方が広まった。○地域の各種団体の連携・ネットワークが進み、新たなまちづくりへの活動が生まれつつある。	○地域で介護予防や健康づくりの活動がより一層必要になるので、地域住民の活動としての財源的な支援や事務局的な支援も今後重要になってくるので、その体制作りが喫緊の課題である。	(記載なし)	希望しない	
20-2	健康福祉部高齢介護課地域色格ケア推進係							介護予防等に関する取り組みについては、これまで地域において様々な団体が特色ある活動をしてきたが、市民団体である「東村山いきいきシニア」が中心となり「健康づくり」と「介護予防」を一体的に推進することや、介護予防の予備知識を市内全域に広める必要性があることから本事業を開催するに至った。	地域住民が自主的・自発的に実施する健康づくりや介護予防事業は、行政が周知広報することや広がりを見せるものではない。住民の意識の啓発を図るには、地域に入り活動をする必要があると考えるため。	A	A	A	A	A	介護予防は誰から指示を受けて行うものではなく、自分のために実施するものである。協働事業の実施により、このことが地域に浸透しつつある。また、介護予防の継続実施の必要性について理解が深まっている。	事業に参加する者の年齢層や幅を広げるための工夫が必要と史料する。	(記載なし)	希望しない	
22-1	2・3・4か月の赤ちゃんとママの会	NPO法人 HUG ことばパートナーズ						【経緯】育児の早期支援の必要性から、H18年、当NPOが助成金を得て母子保健が会場提供をする形ではじまった。その後、ボランティアで継続していきな事業の評価を得、東村山市より事業費の一部が出るようになった。 【目的】産後はホルモンバランスが悪く、ささいなことでも気分が落ち込むなど産後うつになるリスクも高いが、3~4か月検診より前は外出しづらく、育児の不安を抱えこむ傾向にある。その時期に情報を得て、専門家や地域の支援者に触れ気軽に相談したり、同じ月齢の子をもつ母親同士が知り合うことで、育児の不安が解消される。	目的を共有し、事業の継続を互いに必要と感じているなか、会の運営についてはNPOが、会場の提供、周知、専門相談については母子保健係が行うことで、より良い事業となっている。ひろや他の事業等への地域へのつながりについて、NPOが行うメリットがあると考えている。	A	A	B	A	A	NPOと行政、それぞれの強みを活かし、弱みを互いに補い合いながら進めてきたことで現在の形に落ち着き、安定した事業が進められている。信頼関係のなかで、事業内での気になる親子について互いに見守ることができた。ゆりかごスタッフが受けた相談内容についてのシェアタイムを設けたことで、参加者およびスタッフ間において共有することができた。	このような事業に参加しにくい人々への対策について検討していきたい。	昨年度は振り返りの場を設けていただきありがとうございます。	希望しない	
22-2	子ども家庭部子育て支援課母子保健係							健康課母子保健係(当時)、NPO、民生・児童委員、花さき保育園保育士、子ども家庭支援センターと、異なる組織が協働を行うことにより、それぞれの立場から産後早期の母親への支援を目的に開始。当初はNPOが助成金を得て、母子保健が会場を提供し、その後共催となり、市が事業費の一部を負担して現在に至っている。平成26年度からは都合により民生・児童委員は参加していないが、妊娠届出時に民生・児童名簿一頁を配布している。	産後はホルモンバランスが不安定で、些細なことでも気分が落ち込んだり、産後うつになるリスクも高い。また3~4か月児健診頃までは授乳と進められ外もままならず、育児不安を抱え込む傾向にある。そのような時期に同月齢の子を持つ母親同士の情報交換や、安心して外出できる場があることは、育児不安の解消、孤立化を防ぐ意味で有効である。	A	A	B	A	A	平成27年度より、対象児を2か月児限定から「2か月から5か月未満の児と母親」に拡大して行い、個別支援の機会が増加した。また、子育ての経験があり、地域の子育て情報に熟知したNPOが事業全体の運営と見守りを行うことで、専門職はその役割に特化することができた。 実績：12回、参加者346組 延692名(乳児346名、保護者346名)	巡回開催を検討していたが、平成29年度より既存のひろば事業に保健師・助産師が出張して行い、個別支援の機会が増加した。巡回相談では、相対に対応する事業を開始した。巡回相談では、相対に対応する事業を開始した。巡回相談では、相対に対応する事業を開始した。巡回相談では、相対に対応する事業を開始した。	今後もNPOと定期的に意見交換の場を持ち、市民にとってより良い場となるようにしていきたい。	希望しない	

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者ヒアリングの要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切				
23-1	東村山市子育て総合支援センター	東村山市子どもNPOユニット							市が指定管理者を募集。これまで、3者協働の1翼として運営にかかわっていたHUGどもパートナーズとすずめが「東村山市子どもNPOユニット」としてこれに応募。プロポーザルを経て、事業者が決定した。 子育てが家庭が安心して集い、子育てが楽しいと思える支援、支え・助け・つながりあう子どもたちを育む地域づくり、共に育ち 親の子育て力を引き出す支援、以上3つを通じて子育てしやすいまちづくりをめざす。	指定管理での委託である	C'	C'	B'	B'	B'	情報の共有をし、課題解決のために、両者がそれぞれのアプローチをすることで、広がりのある事業の展開を行うことができた。	市役所内の他所管との連携事業を行うにあたり、担当所管がコーディネーター役として調整をおこなうことができると、事業の幅と可能性が広がっていくと思う。	担当者の「協働」に対する認識の差異によって、話し合える内容が違ってきてしまう。「協働」に関しては、一定の理解と見識を職員が持つことを望みます。	希望しない
23-2		子ども家庭部 子ども総務課 地域子育て計画係		○		○			平成20年10月1日より旧東村山保健所2階部分を利用し、学校法人白梅学園のノウハウを取り入れた「子育て総合支援センター」を開設する。NPOには「旧多摩東村山保健所2階フロア活用に関する懇談会」への参加をいただき、その後準備室を経てオープンから運営や事業内容に関して協力いただいている。平成24年度からは、ファミリーサポートセンター事業も含め指定管理者制度に移管となった。 目的の主旨は、家庭内保育をしている保護者とその乳幼児のために、楽しくつづげる空間を整備するとともに子育て支援に係る各種プログラムや子育て情報を提供する。また、ファミリーサポートセンター事業は、地域において育児の援助をしたい方と、育児の援助をしてほしい方が会員となり地域の中で子育てを支えあう相互援助活動である。	子育て支援は継続して行う中で、スタッフと保護者の信頼関係が構築され成果が出る事業である。子育て支援の知識と経験が豊富なNPOのスタッフが対応することで、利用者に安心感をあたえ日頃の子育ての不安や悩みの一助となっている。	B	A	B	A	A	事業目的や予算の範囲の中で柔軟に事業展開が可能である。子ども総務課を起点として他課との連携も強化し、様々な事業を展開する事が出来た。	(記載なし)	(記載なし)	希望しない
25-1	のぐちちよう子育てひろば	NPO法人 HUG どもパートナーズ							・空き店舗を利用した民間委託のひろばとして平成19年10月開所。それまでは市内でボランティアで運営する親子サロンがあったが、単発または、週1回の開所であった。そのため、常設のひろばの開所は行政、受託者として何より利用する保護者の意願であった。常設だからこそ可能になった支援として、いつでも何行けるという安心感、継続した親子の成長の見守りがある。近隣地域の利用者が多い小さなひろばのため、スタッフからの一方的な情報ではなく、利用者間の交流や情報交換が盛んであり、親しみやすい当事者が主役になれるひろばを目的としている。	・市の事業として実施することで、市民が安心して無料でひろばを利用することができる。 ・経費の心配をすることなく安心して市民に子育てひろば事業を提供し続けることができる。 ・ボランティアとして親子サロン活動を行ってきた実績を生かすことができる。 ・軽微でない相談を行政側関係機関へつなげ、その後の継続的な支援や見守りが行いやすい。	B'	B'	B'	B'	C'	・開設当時課題となっていた子育て中の親子の居場所を提供し、子育てしやすいまちづくりに貢献できた。 ・NPOならではの自由さや柔軟さを発揮して、利用者を中心としたひろばを作り進めることができた。 ・小さな場所のもつ良さから人との関係が作りやすく、地域作りに貢献できた。	・近年、親が様々な問題を抱えているケースが多くなり、その対応は1ひろばだけでは不十分ではないかと懸念があり、市内5つのひろばでのケース会議や「対応の共有」等、情報共有が必要と日々感じている。産後、親子が初めて地域に関わる場としてのひろばの役割は大きく、グリーゾーン親子への対応のためにも、ひろば全体での見守り、情報共有を検討を希望。	・空調機器の不具合の際、業者の選定から見積もり、工事の見守りまで、丁寧な対応に感謝しています。	希望しない
25-2		子ども家庭部 子ども総務課 地域子育て計画係							・平成19年度、商店街の空き店舗を活用し、おおむね0歳から3歳の子育てをする保護者が、健全でやかな雰囲気との環境と、相談や地域の子育て関連情報提供等と仲間作りを目的として、気軽に立ち寄ることができるついでひろば事業としてののぐちちよう子育てひろばを実施することとした。 ・空き店舗の賃貸契約を行政側がおこない、子育てひろばの運営管理を受託団体が行っている。	当初、子育て市民の立場に立ったよりきめ細かな対応を図るため、市内で活動する複数の子育て関連のNPO法人を対象として、指名型プロポーザルによって委託事業者を選定した。	B	A	B	A	A	・賃借・修繕に関する業務を行政が負担し、団体がひろば運営に集中することができる。 ・報告書を行政側に提出する際、伝わりにくい部分などをヒアリングすることで、行政側が利用者に関する情報共有がしやすくなったとともに、現場からの要望を受け、空調機の修繕も速やかに対応できた。	・市全体の子育て支援事業の見直し。	・利用者への配慮を惜しまない、団体の誠実な対応が随所に見られる。	希望しない
26-1	秋水園ふれあいセンター事業	秋水園ふれあいセンター市民協議会							秋水園ふれあいセンターは、東村山市秋水園周辺対策施設整備基金条例に基づく基金を主たる建設費とした秋水園近隣地域還元施設として、平成15年7月1日開館した。地域住民で構成された秋水園ふれあいセンター市民協議会として、市より館の管理運営を委託されたことによりこの事業が開始された。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」として意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A'	A'	A'	A'	A'	ふれあいセンターは、地域住民により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っている。施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」と言う自治意識が向上している。また、利用者と施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあり、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。	市民協議会は、役員を含め運営委員はすべてボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題ではある。	(記載なし)	希望しない
26-2		資源循環部 廃棄物総務課 庶務係							秋水園ふれあいセンターは、東村山市秋水園周辺対策施設整備基金条例に基づく基金を主たる建設費とした秋水園近隣地域還元施設として、平成15年7月1日開館した。地域住民で構成された秋水園ふれあいセンター市民協議会に、館の管理運営を委託することによりこの事業が開始された。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」として意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」と言う自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。	市民協議会は、役員を含め運営委員はすべてボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題ではある。	(記載なし)	希望しない



シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者ピアリングの要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切				
27-1	とんぼ工房運営事業	とんぼサポーター2							循環型社会の実現をめざし、ごみ減量、リサイクルの推進を図るため、とんぼ工房を設置した。事業の目的としては、粗大ごみとして出された家具などがリサイクルされていることを多くの市民に知ってもらうこと、販売できない家具などの廃材を再利用して、木工教室、木工品の製作・販売、また、とんぼ工房の土・日曜日の一般開放で、木材の焼却ごみ減量やリサイクル推進の市民意識を啓発するため。	行政と協力をし、秋水園に持ち込まれる粗大ごみの再利用と、主に土・日曜日の市民対応で、資源の循環、ごみの減量の実益と啓発活動を行うため。	A	A	A	A	A	ごみ減量に繋げる、リサイクルの推進と市民啓発という点から、再生家具の件数の増加、木工教室の参加者増加への事業に加えて、今年度はイベントにも新たな企画を実施した。従来のお宝ハンターは周知され十分効果を発揮しているため、新たな層への取り組みとして、今年度もフリーマーケットの同時開催を秋水園内で実施した。協働によりそれぞれの仕事で効果があったと思う。	今後事業の拡大も踏まえNPO等の検討を引き続き進めていきたい。さらなる事業の充実を図るにあたり、設備にいくつか問題点が出てきた。今後検討していきたい。	(記載なし)	希望しない
27-2		資源循環部 ごみ減量推進課 事業係							循環型社会の実現をめざし、ごみ減量、リサイクルの推進を図るため、とんぼ工房を設置した。廃材等を使用し、木工製品の製作、木工教室の開催や家庭から排出された家具を修理し、再生家具として販売することにより、市民へのごみ減量、リサイクル推進の啓発活動を行い、循環型社会の形成を図ることを目的とする。	秋水園に持ち込まれる粗大ごみをとんぼサポーター2が修理をし、再生家具として再利用したり、木工教室を開催したりして資源の循環、ごみ減量に対する啓発活動を行うことにより、市民へのごみ減量、リサイクル推進の啓発活動を行ってもらうため。	A	A	A	A	A	再生家具の引き抜き・修繕作業も順調に業務遂行がされ、美住リサイクルショップに多くの再生家具等を搬入・販売することができ、ショップの充実につながった。また、廃材を使って木工教室を開催し、ごみの減量、リサイクル推進の市民啓発につながった。	NPO化の検討。	(記載なし)	希望しない
28-1	生ごみ堆肥化事業	東村山 花と野菜の会						平成9年市が生ごみ堆肥化容器購入者対象に呼びかけ容器を継続的に使用できるように相互交流、技術的な問題を解決するために組織作りが必要なため平成10年東村山花と野菜の会の発足となった。事業の目的としては、生ごみ減量と堆肥化をすすめる環境に寄与していくこと。(土づくりや緑の保全ひいては環境保全に寄与するために生ごみを資源と位置づけ、堆肥化をすすめる、ごみ減量に努力すると共に、堆肥化の実践活動を継続し、広く市民に普及する。)	行政と市民が連携を図りながら事業を進めることにより、循環型社会形成の目標に向けて生ごみの減量、堆肥化の方法や利点を広く市民に知っていただき市と市民が共に目標に向けて協力できる橋渡しをするため。	A	A	B	A	A	・ボカシ工を広く使ってもらうため、また、当会の高齢化の課題を乗り越えるために他団体と交流ができた。 ・ボランティアセンターを通じて、花なかま活動の仲間を増やせた。	メンバーの更なる拡大。	生ごみ減量に向けて。市役所内の連携(健康増進課、健康福祉協議会、健康センター、学校、あらゆる機関)。経済的にも無駄のない食生活の推進。生ごみを出さない調理の工夫やレシビの推奨。地域の特産のPRと活用。各世代別に健康な身体を作ることを目標にする事など生ごみの減量につながる市をあげて循環型社会を目指す取り組み。	希望しない	
28-2		資源循環部 ごみ減量推進課 事業係							平成9年市が生ごみ堆肥化容器購入者対象に呼びかけ容器を継続的に使用できるように相互交流、技術的な問題を解決するために組織作りが必要なため平成10年東村山花と野菜の会の発足となった。事業の目的としては、生ごみ減量と堆肥化をすすめる環境に寄与していくこと。(土づくりや緑の保全ひいては環境保全に寄与するために生ごみを資源と位置づけ、堆肥化をすすめる、ごみ減量に努力すると共に、堆肥化の実践活動を継続し、広く市民に普及する。)	行政と市民が連携を図りながら事業を進めることにより、ごみ減量が図れるため。	A	A	A	A	A	生ごみ堆肥化相談コーナーやリサイクルフェア、市民産業まつりなどの各種イベントを通じて、主体的に生ごみの自家処理による堆肥を使用し、花や野菜を栽培、収穫をすることをPRしながら減量容器の販売に協力してもらい、ごみ減量、堆肥化の推進につながった。	・空き地、畑の拡大のため、情報を市全体で共有すること ・生ごみを出さない工夫や、水切りの促進などの啓発、周知を通して行うこと。	平成30年度に美住リサイクルショップ20周年のイベントがあり、花と野菜の会にも協力を仰いでいる。事務局との情報共有をより図っていく必要がある。	希望しない
29-1	美住リサイクルショップ運営事業	美住リサイクルショップ運営委員会						経緯としては、循環型のまちづくりに向け、市民の協力を得て、ごみの減量、リサイクル活動の普及及び資源の有効利用等を図るため、平成10年に美住リサイクルショップを設置した。目的としては、市民の立場から同じ市民へへの啓発事業を行うことにより、特に無関心の方、ルール違反者の層に対して行政では出来ない視点で廃棄物減量の意義を伝えていく。また、美住リサイクルショップ(夢ハウス)を、東村山のごみを減らす市民の活動拠点として運営することにより、誰もが気軽にごみの減量や環境の問題を考え、行動する場を提供できる。	行政、運営委員会が協力し合せて啓発活動を進めることにより、より市民と一体感を持ってごみ減量、リサイクルの推進を図ることができるため。	A	A	A	A	A	平成29年度は、フェアの手伝いに積極的にかかわるなど、お互いの協力体制も深まった。また、平成30年度の20周年に向けて、登録団体や他団体との協議をすすめる、夢ハウスの認知度やごみ減量への取り組みへの関心を高める、美住リサイクルショップの来館者数の増や窓口での売り上げ増などに成果が表われた。イベントや講習の工夫により参加者が増加した。	平成30年度は、20周年記念行事に向けて、今後の美住リサイクルショップのあり方や運営委員会の活動について、目的や目標の共有をさらに深めていく必要がある。また、運営委員の人員と量、予算を踏まえた上での、イベントや講習の参加者を増やすための効果的な手法の検討が必要。また、行政との目的や問題意識の共有、情報・意見交換をさらに深めることも必要である。	(記載なし)	希望しない	
29-2		資源循環部 ごみ減量推進課 事業係							経緯としては、循環型のまちづくりに向け、市民の協力を得て、ごみの減量、リサイクル活動の普及及び資源の有効利用等を図るため、平成10年に美住リサイクルショップを設置した。目的としては、行政と運営委員会とともにショップを運営し、再生家具の販売、フリーマーケットの開催、リサイクル講習会を行い、市民に対してごみ減量、リサイクルの推進を啓発していく。	行政、運営委員会が協力し合せて啓発活動を進めることにより、より市民と一体感をもってごみ減量、リサイクルの推進を図ることができる。	A	A	A	A	A	美住リサイクルショップの来館者数を増やすという実行計画目標があり、平成29年度も、運営委員会とともに協力し、8月にサマーフェア、12月に年末フェア、3月にスプリングフェアを開催することで、認知度をより高められた。来館者も最終目標の25,000人を上回り、大きな成果をあげた。	美住リサイクルショップの運営委員会と行政との意見交換や情報共有をさらに深めることが必要である。	(記載なし)	希望しない



シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者ピアリングの要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切				
31-1	まちづくり推進のための協働事業	NPO法人アーバンデザイン東村山会議							総合建築相談については、平成15年に建物に使われていたアスベストが社会的な問題となったのを受けて市役所に問い合わせが増えたのが機にはまりました。その後、アスベストをはじめとする化学物質のシックハウス問題、大震災で建物の耐震化が叫ばれるようになったことで、現在まで続いています。	東村山に暮らし、建築設計や建設の仕事をしている私たちが、実際の現場の中で学んだ経験や知識を活かし、安全で快適なまちを構築する上で常に行政と情報共有し協力体制を築くことを目的としている。	B'	B'	B'	B'	B'	いつも直接的に仕事に繋がるようなところはありますが、安全安心なまちづくりに一定の成果が見えるよう協力していけたら良いと思います。	耐震改修についてはまだまだ促進させていく必要はあると思いますが、補助金を利用できる建物は昭和56年以前に建てられたものであり、もはやユーザーが限られています。それゆえか29年度は耐震の相談件数が1件とかなり減っています。耐震改修は平成1、2年の建物についても旧耐震のまま建築されている事例が多く、この時期のものまで補助の対象としても良いのではと思われまふ。	昨年同様、市内の住宅の耐震化が進んできてはいるものの、建設費までを考えると、例えは、1階層での建ぺい率が、50/100になれば、2世帯で住まれる建物ユーザーも増えるのではないかと思いますが、その辺りは防火等の規制も考えた上で、所管の皆さんと改善策を考えたいと思います。	希望しない
31-2		まちづくり都市計画課計画調整係						平成15年ごろにアスベストや耐震偽装問題が社会問題となり市への問い合わせが増え、安全で暮らしやすいまちづくりを目指す必要性が生じたことが、この事業を始めたきっかけである。「よりよいまちづくりの推進を図るために、行政や一般市民を対象として広く会議を興し『環境やまちづくりに関しては広く会議を興し『環境やまちづくりに関しては広く会議を興し『環境やまちづくりに関しては広く会議を興し』等の各事業を行い、人間性豊かな安全で快適な地域社会を創造し社会に寄与する事』を活動目的としている。	アーバンデザイン東村山会議は、地域に密着した建築士集団である。行政と連携しながら、まちづくりに関する情報を共有し、建築制限や景観の規制、耐震などに関する豊富なノウハウを活かし、安全で暮らしやすいまちづくりに共に目指していただくため。	A	A	A	A	A	日々市内の建築や景観形成に携わっている当団体の協力のおかげで、建築については、不安なまちづくりを進められている。	総合建築相談を定期的に行っているものの、その相談内容が耐震関係以外にも多岐に渡ることから、市の行う耐震化助成制度の申請と結びつけることが難しい。熊本の震災直後には、市への耐震助成の問合せ件数が増加したものの、実際の助成にはほとんど結びつかなかった。市が耐震関連の普及啓発に努めることで、総合建築相談利用者を増やし、耐震化促進につなげていくことが、引き続き課題のひとつである。	(記載なし)	希望しない	
32-1	北川クリーンアップ作戦	北川クリーンアップ実行委員会						北川の清流復活を願い、平成7年度より、地域住民、ボランティア、行政が一体となった清掃活動が実施されることとなった。河川清掃を実施し、かつての清流を取り戻すとともに、子供たちが安全・安心に遊べるよう危険な投棄物を一掃する。	北川の清掃活動を地域住民、ボランティア、行政が一体になり行う事で、北川の現状に対し、認識を共有できる。	A'	A'	A'	A'	A'	北川流域の方々にも、恒例の行事として受け入れられてきており、地域の自然環境に目をむけていただくきっかけとなっている。また、地域の方々の手により清掃をしていただくことにより、川にゴミを捨てないという共通の認識を持つことにつながっている。	今後の継続的な実施のためには、幅広く地域住民、特に若い世代への参加を呼び掛けることや、より安全に清掃活動ができるよう河川の落差工を解消することが行政に望まれる。	なし	希望しない	
32-2		まちづくり部みどり公園課公園係						北川の清流復活を願い、平成7年度より、地域住民、ボランティア、行政が一体となった清掃活動が実施されることとなった。河川清掃を実施し、かつての清流を取り戻すとともに、子供たちが安全・安心に遊べるよう危険な投棄物を一掃する。	北川の清掃活動を地域住民、ボランティア、行政が一体になり行う事で、北川の現状に対し、認識を共有できる。	A	A	A	A	A	北川流域の方々にも、恒例の行事として受け入れられてきており、地域の自然環境に目をむけていただくきっかけとなっている。また、地域の方々の手により清掃をしていただくことにより、川にゴミを捨てないという共通の認識を持つことにつながっている。	北川の河川内に入っの作業となるため、河川内の除草等の草刈への事前対応ができること、より市民による作業がやりやすくなるため、河川管理所との事前の調整をより密にする必要がある。	なし	希望しない	
33-1	熊野公園管理業務に関する協定および運営への相互援助	熊野公園ボランティアの会						NPO法人アーバンデザイン東村山会議(共催:東村山市)が「熊野公園再生プロジェクト」を開催。ワークショップ方法で熊野公園を整備した。終了後2011年10月に参加者数名で「熊野公園ボランティアの会」を設立。「公園は地域みんなの財産」という考えから、地域に密着した公園づくりを目指し、東村山市と協定を結んで会が公園の維持整備の一部を協力することとなった。	熊野公園は現在2回委託業者による草刈りと、毎月の障子者福祉作業所による清掃が行われているが、それだけでは整備が行き届かないため、熊野公園ボランティアの会が自主的に整備に協力し、かつ有効活用でイベントの開催などを行っている。しかし公園は市の公施設であるため勝手な活動はできないため、市が会の活動を把握し、公共的な活動が円滑に行えるようサポートするなど協働している。	B'	B'	B'	B'	B'	市が独自の活動を認めてくれていることで、整備活動やイベント開催などの充実した活動ができた。そのことで、公園の整備がある程度行き届き、安全で美しい公園として維持されているし、イベント開催では多くの方に参加していただき、活動理解や協力を得た。	年度末のふりかえりや新年度の予定報告を定期的に行い、相互理解を深めたい。他の公園でも市民活動が活発なところもあるので、情報交換などの会を開いていただき活動に活かしたい。	なし	希望しない	
33-2		まちづくり部みどり公園課公園係						NPOアーバンデザイン東村山会議より提言書の提出。子供の遊ぶ姿を見かけなくなったことから、子ども達が楽しく安全・安心に遊べる公園を目標に、歴史ある公園の再生を目指す。	地域の集いの場として公園を活用し、イベント活動等を実施することで地域の活性化につなげていくため。	B	A	B	A	B	清掃活動などの維持管理において、ボランティア活動は順調に実施されており、日頃から地域の方々による清掃、花壇の植栽活動や、除草等を実施いただき、きれいな公園が維持できている。細かな点でも連絡や報告を受けることができた。	公園再生として過去に整備したポンプ等設備が再度劣化してきた報告を受けている。施設の状況を把握し、ボランティア活動に必要な支援を検討していく。	なし	希望しない	

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者ヒアリングの要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切				
34-1	空堀川クリーンアップ作戦	NPO 空堀川に清流を取り戻す会(空堀川クリーンアップ実行委員会)							会の設立時(平成8年)は、空堀川が東京でワースト1の汚れ川でした。水が汚れているだけでなく、ゴミも多かったため会のスタート行事として毎年4月に「空堀川クリーンアップ作戦」を計画した。会のリーダー10名を中心にして約60名の市民が参加し、記念すべき第一回のクリーンアップ作戦を実施した。平成30年4月までの21年間で計43回実施した。 参考://www.karaborigawa.org/多くの市民に参加してもらうことにより、川への関心を高めてもらうこと、クリーンアップ活動を契機にして会員獲得し、会の基盤を強化することを目的としている。	行政に空堀川が市の貴重な財産であると認識して率先して清流復活に邁進してもらいたい。	B'	B'	B'	B'	C'	イベントの案内を市のHPのトップページに掲載していたことが定着したこと、実行委員会方式に変更したことにより一般市民の参加が以前より増加したがまだまだ期待した通りの成果が上がっていない。市は空堀川が市の貴重な財産であると認識して率先して清流復活に邁進してもらいたい。特に不法投棄減のための具体的な施策を協働で立案し流量確保と二本立てで空堀川を市の貴重な財産とすべく活動を盛り上げていきたい。	平成30年4月の第42回ではゴミの最終搬入について排水圏との意思疎通が不十分であったため減量措置に手間取ったが、廃棄物総務課より今後はボランティア活動に協力するため収集し方などは確認した。河川からゴミを無くするためにはクリーンアップ作業も大事であるが、川に豊かな水が流れ、多くの市民が川に親しむようになるには必ず不法投棄も少なくなっていく。市民の美化意識の啓蒙に官民一体となって取り組むことが求められる。	平成30年4月21日の第42回より新たに立ち上げた実行委員会方式で実施したが、メンバーの獲得が低調であったため参加者が期待したほどには集まらなかった。空堀川周辺自治会に声掛けを行ったが関心が薄く、積極的に協力しようという自治会は今のところ皆無である。PR体制を立て直しが必要であることを痛感した。	希望しない
34-2	まちづくり部 道路河川課 管理係							会の設立時(平成8年)は、空堀川が東京でワースト1の汚れ川でした。水が汚れているだけでなく、ゴミも多かったため会のスタート行事として毎年4月に「空堀川クリーンアップ作戦」を計画した。会のリーダー10名を中心にして約60名の市民が参加し、記念すべき第一回のクリーンアップ作戦を実施した。平成30年4月までの20年間で累計42回実施した。	空堀川に清流を取り戻すため	B	B	B	B	B	ゴミ量が減ってきているので、とても効果がある。 市民参加型で清掃活動を行うことにより不法投棄の抑制効果がある。	引き続き参加人数を増やしていく事と、団体との協力体制を考えながら、ゴミのない環境づくりを目指していきたい。	特になし	希望しない	
36-1	郷土研究団体 支援事業	東村山郷土研究会						東村山の歴史・文化伝統等について共に学び、市民(大人も子ども)にも啓発していきたいと考え、始めることとなった。今年度は古代の奈良の都から武蔵国府中との間に通っていた東山道武蔵路が本市を通っていたことは、市民としても興味があることであり、ふるさと歴史館に協力、助言をいただきながら調べた。	専門家である歴史館の学芸員の方に、指導、助言をいただきながら学んでいきたいと考え、共同で行う事に意義があると考えた。	B'	B'	B'	B'	B'	郷土研だけでは解らないことがプロの学芸員の話しによりわかりやすく説明され、とても興味、関心を持った人が多かった。	今後も歴史館にある資料等の展示、説明、アドバイスを活用し、共に東村山の歴史、文化、伝統等について理解を深め研究していきたい。東山道武蔵路においても、たくさん建物が建っているのを難いだろうが八国山、所沢、南陵中、国分寺等の途中の部分もわかると思う。	いつも、いろいろな点においてご尽力いただいていること、ありがたく思います。歴史館見学者、利用者がさらに増えるよう折っています。	希望しない	
36-2	教育部 ふるさと歴史館 文化財係							郷土研究団体連絡会は現在4団体があり、歴史館の事業の一環として施設貸出を行っている。各団体が、郷土に係る調査、研究をおこない、生涯学習に貢献できるよう連携を図っていく。	歴史館施設を活動の場とし、学芸員の専門知識を提供し、郷土研究団体と連携を図ること、歴史館の事業の活性化を図るとともに、生涯学習の一助とし、市民へ貢献する。	B	B	B	B	B	ふるさと歴史館、たいけんの里の活動への理解をえられた。又、展示や事業に関しての情報共有ができ、より市民に周知することができた。	郷土研究団体との協働事業をより活発に進めるために、情報共有を図っていく。	(記載なし)	希望しない	
37-1	市民講座等運営事業	東村山音声PC サークル						平成13年度から一般市民の方を対象にしたIT講座をスタートした。その後障害のある方から電話相談を受け、協議を重ねていく中、経験豊富な視覚障害者向け講師との出会いにより、視覚障害者IT講座を平成17年度より開設する運びとなった。視覚に障害のあるPC初心者に音声入力やメールなどの基本操作を習得してもらうことを目的として事業を開催している。	事業を展開していく役割として、職員は開催場所の設営とインターネット環境を整え、東村山音声PCサークルは事業内容の充実と受講者の増加を図っている。また、今後の活動内容などについても相互で理解を深め検討している。	B'	B'	B'	A'	B'	会場のテーブル配置、有線LANのセッティング、終了時の会場の現状復帰、ネット回線の不良のチェックなど、視覚障がい者の不得手なところを支援していただいた。また、部屋の予約については、問題なく安心してお願いできた。これにより、効率的にサポートに専念できた。ただし、不安定なネット回線により、相互もロスタイムがあったことは事実である。	安定したネット回線をお願いしたいので、有線か無線LANに変更していくことが検討課題として残っている。	無線LANとなることによりその結果、第3集会所が、パソコン室として、利用頻度が増えると思われる。	希望しない	
37-2	教育部 公民館 事業係							平成13年度から一般市民の方を対象にしたIT講座をスタートした。その後障害のある方から電話相談を受け、協議を重ねていく中、経験豊富な視覚障害者向け講師との出会いにより、視覚障害者IT講座を平成17年度より開設する運びとなった。視覚に障害のあるPC初心者に音声入力やメールなどの基本操作を習得してもらうことを目的として事業を開催している。	事業を展開していく役割として、職員は開催場所の設営とインターネット環境を整え、東村山音声PCサークルは事業内容の充実と受講者の増加を図っている。また、今後の活動内容などについても相互で理解を深め検討している。	B	A	A	A	B	視覚障害者PCサポートセンターを通して、パソコンの操作、インターネットの利用、メール作成などの応用力が上進した。	平成30年度、光回線工事を行う予定だが、参加者からは無線LANの要望がある。	(記載なし)	希望しない	
38-1	市民講座ボランティア							平成14年度以前公民館には講座企画員制度があり、講座を企画・運営していたが、そのしみがままならなくなったため、現在の市民講座ボランティアとなり、講座の提案、事業のPR、そして当日参加してもらうスタイルに変更していった。	市民と一緒に公民館主催の市民講座を考え、市民ニーズに応えた事業を展開・実施することが目的であり、概要は無償の市民講座ボランティアと公民館職員が市民講座を共に考え、企画、実施当日の受付等を協働する。	A'	B'	A'	A'	A'	次年度の市民講座の参考になった。開催の曜日時間(昼・夜)、講座内容を工夫し、これまでなかなか参加が難しかった社会人や親子の参加者が増え、好評だった。	多様なジャンルの講座があり、参加者の年齢に幅りがあるのは仕方がないことですが、幅広い年代を対象として講座の拡充を図れるとよいのではないか。担当職員にも限りがあります、開催の回数を増やしてみたいと思います。	講座の終了後はかならずアンケートを書いていただいているが、一般的な見方からすると、あえて一言を呈す人は少ない。何でもよかったに✓を入れて労ってくださるのように見える。設問の仕方を変えてみるのも一つの方法ではないか。	希望しない	
38-2	教育部 公民館 事業係							平成14年度以前公民館には講座企画員制度があり、講座を企画・運営していたが、そのしみがままならなくなったため、現在の市民講座ボランティアとなり、講座の提案、事業のPR、そして当日参加してもらうスタイルに変更していった。	市民と一緒に公民館主催の市民講座を考え、市民ニーズに応えた事業を展開・実施することが目的であり、概要は無償の市民講座ボランティアと公民館職員が市民講座を共に考え、企画、実施当日の受付等を協働する。	A	A	A	A	A	講座ボランティアの方々と協働で行うことにより、市民ニーズに沿った講座の実施が可能となり、市民ボランティアの方々の意欲や進捗も向上した。また、より魅力的な講座カリキュラムの構築、より良い講座開催には効果大きい。	市民ニーズに沿った土日、夜間の講座開催を増やしてきたが、現状以上の実施については人的配置など今後課題は残っている。講座ボランティアのメンバー拡大等も挙げられる。参加する市民層に幅りがない講座内容をボランティアの方々と協働して企画力を向上させながら取り組んでいきたい。	(記載なし)	希望しない	

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者ピアリングの要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の適合	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切				
40-1	体育協会助成事業	公益社団法人東村山市体育協会							昭和39年12月、東村山市体育協会を結成し、スポーツ・レクリエーションの振興、市民の体力向上と健康増進及び市民相互の親睦を図るべく、協働事業の推進にあたることとなった。平成16年度からは社団法人、平成24年度には公益社団法人となり、市から事業及び業務の委託並びに補助事業を実施している。	市民スポーツ・レクリエーションの振興を図るうえで、市と体育協会、競技連盟が一体となって多方面から市民に対してアクションを起こすことが重要であるため。	B'	B'	A'	B'	B'	市からの受託事業や補助事業、独自事業を進めていくうえで、市と細やかな調整の上で事業展開を図ることができた。お互いをフォローしあい、良い関係が築けたものと考えている。	職員の定年退職に伴う新規採用及び人材育成の検討	(記載なし)	希望しない
40-2		教育部 市民スポーツ課 振興係		○	○	○	○	○	市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を保障し、スポーツ・レクリエーションの振興、市民の体力向上と健康増進及び市民相互の親睦を図るべく、目的を同じくする体育協会とともに事業の推進にあたることとなった。体育協会は平成16年度からは社団法人、平成24年度には公益社団法人となり、市から関連事業及び業務の委託、補助を行っている。	公益社団法人東村山市体育協会は40の各競技連盟を傘下とし、市民スポーツ・レクリエーションの振興に次ぐことのできない団体である。市民体育大会をはじめとする各大会の円滑な実施や、市民を対象としたスポーツ教室等地域に密着した事業展開を行うためには同協会の協力が不可欠。	A	A	B	A	B	社会的信用のある公益社団法人格を有する体育協会と連携して各種施策を進めていく中で、体育協会傘下の各競技連盟をはじめとして各関係団体から人員面で協力を受けることができ、円滑な事業運営を図ることが出来た。	体育協会職員や理事、傘下の競技連盟の中心メンバーの固定化・高齢化。 体育協会事務局職員7名中3名の定年退職を平成31年度末に控えていることから、適性な事務引継ぎ、人員配置を求める	(記載なし)	希望しない
41-1	スーパードッジボール大会	東村山市青少年対策地区連絡協議会							平成7年から小学生3年生～6年生の児童を対象に男女を問わず楽しめる事業として青少年対策地区連絡協議会が、学校、地域、保護者、行政が連携して実施している。	この事業は多くのスタッフが必要であり、各団体に青少年委員・スポーツ推進委員・学校・ヤングリーダー・ボランティア・行政等が協力して大会を実施している。	A'	A'	A'	A'	A'	各第1地区～第7地区の役員・学校・保護者・各団体・社会教育課が連携し実施できた。	安全管理上、応援の教諭・保護者・幼児等の入場制限や3年生のボール変更の検討。	特になし	希望しない
41-2		教育部 社会教育課 社会教育係							平成7年から小学生3年生～6年生の児童を対象に男女を問わず楽しめる事業として青少年対策地区連絡協議会が、学校、地域、保護者、行政が連携して実施している。	この事業は多くのスタッフが必要であり、各団体に青少年委員・スポーツ推進委員・学校・ヤングリーダー・ボランティア・行政等が協力して大会を実施している。	A	A	A	A	A	各第1地区～第7地区の役員・学校・保護者・各団体・社会教育課が連携し、多くの子どもの参加があり、仲間と一致団結して取り組む楽しさを通し、仲間の大切さを学ぶ機会になった。	回数を重ねることに、参加児童数が増えているので、安全管理上、応援の教諭・保護者・幼児等の入場制限や3年生のボール変更の検討。	この事業は、学校・地域・保護者・行政が連携して実施しており、青少年健全育成に貢献している。	希望しない
42-1	市民文化のつどい	文化のつどい実行委員会							市民一人一人の様々な学習や活動の発表の場、団体活動の発表の場、多種多様な作品の展示の場として、また、たくさんの市民の交流やふれあいの場として開催するようになった。(教育委員会は春季文化祭として位置付け実施している。)	文化協会・サークル・行政等が実行委員会を立ち上げ、市民文化による創作活動展・合唱祭・市民による伝統楽器演奏やコンサート・お茶席等、たくさんの市民による文化活動の発表を通じて、市民とのふれあいを深め、より香り高い東村山の文化を市内外にアピールすることが目的となっている。	A'	A'	A'	A'	A'	秋に開催する市民文化祭に対し、東村山市文化協会が主催となり開催している文化活動推進事業、加盟団体を中心に一般の参加募集を募り、社会教育課・中央公民館と連携して準備を含めて3月からスタートしている。	東村山市文化協会が中心を担う人材の発掘と参加団体の高齢化。	特になし	希望しない
42-2		教育部 社会教育課 生涯学習係							市民一人一人の様々な学習や活動の発表の場、団体活動の発表の場、多種多様な作品の展示の場として、また、たくさんの市民の交流やふれあいの場として開催するようになった。(教育委員会は春季文化祭として位置付け実施している。)	文化協会・サークル・行政等が実行委員会を立ち上げ、市民文化による創作活動展・合唱祭・市民による伝統楽器演奏やコンサート・お茶席等、たくさんの市民による文化活動の発表を通じて、市民とのふれあいを深め、より香り高い東村山の文化を市内外にアピールすることが目的となっている。	A	A	A	A	A	秋に開催する市民文化祭に対し、東村山市文化協会が主催となり開催している文化活動推進事業、加盟団体を中心に一般の参加募集を募り、社会教育課・中央公民館と連携して準備を含めて3月からスタートしている。	東村山市文化協会が中心を担う人材の発掘と参加団体の高齢化。	今後、このままのやり方を継続していくかが問題	希望しない
47-1	製本講習会・図書館資料の修理	東村山製本研究会							多くの市民の方へ手作りの製本の楽しさを知っていただきたいと考え、市立図書館と共催で製本講習会を行っている。 また、本の補修の特技を活かしたボランティア活動として市立図書館の蔵書の補修を行っている	製本講習会を本会単独で行うのは、市民への周知方法と申込受付方法で難がある。また、市立図書館が行うのは予算を伴う事業となり定期的には行えない。協働で行うことにより、これらの問題がすべて解決した。図書館蔵書の補修は、通常予算を伴う事業であり多くは行えないが、ボランティア活動として行うことで大量の蔵書の補修が可能になっている。	A'	A'	B'	A'	B'	製本に興味を持つ市民が増え、製本研究会に毎年数名が加入している。 小学生が本に対する理解を深め、本を大切にしようとなった。 図書館の蔵書の寿命が延び、蔵書購入予算を有効に使うために役立っている。	図書館内に講習会を行える施設が1か所しかないため、他の事業と重なって会場確保が難しい	(記載なし)	希望しない
47-2		教育部 図書館 奉仕係							東村山製本研究会は中央図書館主催の講習会をきっかけに平成15年に発足した。市民に直接製本技術を伝えることにより本に親しみ、本を大切に扱うよう啓発するとともに、市立図書館の本の修理を通して資料の適切な管理・提供という図書館サービスを支えている。	製本講習会・親子豆本作り教室を共催で行うことで、高度な知識とノウハウの提供を材料費実費のみで実施できている。また、資料の修理技術の普及にも熱心で、職員や学校図書館ボランティアなどにもたびたび協力いただいている。	A	A	A	A	A	製本講習会・親子豆本作り教室では図書館は少ない負担で、行事を行うことができた。製本研究会は活動のための部屋を安定的に確保できるとともに、図書館との共催事業を行い広報に関する負担なく金のPRができていた。 図書館資料の修理をしていただくことで、職員の事務の軽減と資料の有効活用ができていた。	事務連絡の効率化と正確な情報共有 図書館資料の修理をより活発にしていたための条件整備	(記載なし)	希望しない



シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者ヒアリングの要否								
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の相合	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切					事後の課題改善の話し							
48-1	おなかの赤ちゃんと楽しむマタニティ絵本タイム	東村山うちでのこづち															当団体は子どもの読書活動支援を目的とし、おはなし会や読み聞かせ講座などを企画実施している。その中で、子どもに読書を促し、良書を手渡すためには早くから親の働きかけが重要であると感じてきた。しかし赤ちゃんを育てている真っ只中のお母さん方にそれを学んでいただけでは大変なことから、生まれる前に、子育てに読み聞かせを取り入れる良さを学び、さらに赤ちゃんが生まれることを楽しみに感じてもらった講座を企画した。	この企画は大変実施する意義があると考え一方で、当団体の構成員が少人数であるため、団体主催の他の企画との講座を全く独自で実施する事は難しく、図書館と協働でなければ実現する可能性は低かった。また選書や広報活動、プログラムのブックトーク、会場の設営など、図書館ならではの運営力や知識が大いに役立ち、結果的に当初期待するよりさらに内容の充実した事業となった。	A	A	A	A	A	図書館と協働する事により、赤ちゃん向け絵本や妊婦の子育て不安に応える本など、幅広い視点での本の紹介が出来る。チラシ作り、関係各所への多様な広報活動を担ってもらい、団体はプログラム作りや講座内容を充実させることに集中出来た。また図書館が共催するという事で、受講者が安心して参加できたのではないかと感じる。始めた当初は妊婦に赤ちゃんへの読み聞かせや子どもの読書について、その意義を学んでもらいたいと企画したが、妊婦本人に押し付けられる時間を提供し、出産への不安を和らげ、同じ時期に出産する方同士の出会いの場にもなるメリットが多いと感じた。また子育て支援課の助産師による出張相談では、妊婦が専門的アドバイスを求められる良い機会になったと思う。	良い企画であるし、妊婦や主催者側双方に大変メリットが多いと思うが、対象が妊婦と限られているため対象者に情報を届けるのが難しく、参加人数が少ないのが非常に残念。PR活動には更なる工夫が必要と思う。妊婦だけでなく、そのご両親や周囲の人へも参加対象を広げてみるのも良いと思う。また開催時期や時間も検討の余地がある。体調を気遣う必要がある参加者帯を考慮することが大切と思う。 1回目より2回目と、継続する中で少しずつ市民に認知され、これから参加者も徐々に増えていくと期待している。	子どもたちへのおはなし会や、保護者へ読み聞かせを促す講座などによる子どもの読書啓発は他にも多く見られるが、妊婦の時にその働きかけをする活動はまだ少ない。多大な費用をかけてブックスタート(出産祝いとして赤ちゃん向け絵本をプレゼントするなど)をするところも多いが、この「マタニティ絵本タイム」はそういった活動よりも少ない費用で、多くのメリットを得られる点がある。妊婦にとっては、図書館を利用することでお金をかけずに多くの良書に触れる機会が得られる。また赤ちゃんのためだけでなく、妊婦本人の情緒の面でも出産を控えた不安を軽減する良い機会である。育児を経験したボランティアの士にも気軽に話しやすい雰囲気があり、まさに行政とボランティアとの協働が生み出す利点と言えるのではないだろうか。	希望しない
48-2	教育図書部 図書部 奉仕係															東村山版ブックスタートとしてすすめている「子育て中にたくさん絵本と出会うまち」づくりの一環として、妊婦を対象におすめの絵本を紹介し、今後の子育ての一般として、生活に絵本を取り入れてもらうきっかけとなる講座を企画した。妊婦に読み聞かせの心地よさを味わってもらい、絵本に親しみ機会をつくるため。平成27年度より実施し、今年度で3回目。	妊婦向けの講座を実施したいという双方の意向が合致し、開催した経緯がある。また、図書館や児童館で「子ども読書応援団おはなし会」など多様な読書活動をおこなっている実績もあるため。	A	A	A	A	A	読書活動実績が豊富な「東村山うちでのこづち」の協働により、絵本の読み聞かせの心地よさ、エプロンシアターの面白さが伝わるプログラムを組むことができて、妊婦に読み聞かせの楽しさをも深く味わってもらうことができた。アンケートを実施した結果、「おなかの赤ちゃんとともに楽しんだ。生まれる前から読み聞かせをし、」との感想が寄せられ、今後の生活に絵本を取り入れることで、育児の不安を軽減するきっかけをつくることもできた。	定員10名のところ、参加は1名だった。参加者がなかなか定員に達しないのが課題である。次年度は妊婦が参加しやすくなるように開催に設定し、事前申し込み・定員もなしとし、もっと気軽に参加できるように変更したい。また、参加対象も妊婦限定を見直し、この取り組みに興味のある方にも広げ、参加者増につなげる。チラシ配布先も29年度配布先に加え、マタニティ歯科・マタニティスイミングを実施している施設等を探りPR拡大を図りたい。	(記載なし)	希望しない	
49-1	大人のためのプレミアム紙芝居「原っぱ」	紙芝居サークル「原っぱ」														前回、「大人のためのプレミアム紙芝居」が好評をいただいたこと。また「原っぱ」のメンバーも「大人の観客の前で演じる」という普段できない体験のなかで、いろいろ学ぶことが多かったため再度の開催になった。	「原っぱ」だけではなかなか新しいことにチャレンジできないが、協働で行うことにより新たな一歩を踏み出すことができている。また広報・細い実施計画において図書館の力を借りて充実させることができる。	A	A	A	A	A	「原っぱ」の活動は図書館を基盤とし、図書館の強力なバックアップがあって成り立っているという点を周知するとともに、図書館には多岐にわたる紙芝居作品があり、それはあらゆる場面で利用価値があると思えることができた。	更なる観客数の広がりを見据え、マンネリにならないよう、常に新しいものを提供できるように工夫していきたい。	東村山の図書館の様々な取り組みはすばらしく、他市も注目していることを付け加えたい。	希望しない	
49-2	大人のためのプレミアム紙芝居「ショータイム オープ原っぱ」	教育図書部 図書部 奉仕係														紙芝居サークル「原っぱ」は平成16年創立、平成17年からは市内の小中学校を中心に「いのちいきる・平和」をテーマとした紙芝居の公演を続けていて、高い評価を受けている。一般の市民にもその素晴らしさを知ってもらおうと、大人世代の図書館利用促進にもつなげる意図で、大人世代の図書館利用促進にもつなげる意図で企画した。平成28年度に次いで2回目。	実績があり、講演や作品紹介の技術・知識が豊富な「原っぱ」に講演内容を一任することで、図書館は会場準備や広報に専念することができて、職員がすべてを担当するより効果的に大人に向けた質の高い事業を実施できる。「原っぱ」はより広い年代の人に発表する場を確保することができる。	A	A	A	A	B	アンケート(回収62枚)では、作品の素晴らしさを伝える熱意に感動したという意見が多く、満足度も高い評価だった。引き続き続けてほしいという意見も多かった。30年度も実施することになった。紙芝居のすばらしさを「原っぱ」の活動を多くの市民に伝えることができた。当日の様子はフェイスブックに掲載し事業のPRができた。	エレベーターの有無を重視して市民センターを会場としたが、会場の確保が難しかった。よりよい条件で会場を確保するために早めに予約を行いたい。	高齢者中心の参加者だったため、聞こえにくい方など配慮が必要なための優先席を前に用意するなど座席に配慮した。	希望しない	
50-1	地域児童図書館活動	くめがわ電車図書館														まだ市立図書館がない時期(昭和42年)に、久米川公園の自治会が中心となって西武電車の廃車もらい受け、子どもための図書館を作り、活動を始めたが、公園の建て替えに伴い、存続が危ぶまれたが、平成13年にプラットフォーラム付きの2代目の車体を建て再出発した。地域の子どもの豊かな成長を願って、子どもたちが自由に本と出会い、友だちと楽しみ、大人とふれあうことのできる読書施設とする。「くめがわ電車図書館規約」より	市は安定的な運営のために補助金を支出し、情報提供など様々な支援を行い団体をサポートし、団体は魅力ある活動を続けることで、読書活動の推進に寄与するだけでなく、その活動拠点は市の観光資源としても評価されている。	A	A	A	A	B	東村山市文庫・サークル連絡会(平成23年3月解散)に代わり、市立図書館主催の「東村山市子ども読書連絡会」に参加し、様々な情報を得て運営に活かしている。施設の維持管理など世話人会だけで判断し合う場合、図書館に相談して進めることである。自主的な財源確保も行ってはいるが、市の補助金を得ることで、より安定的な運営が維持できている。また選書に関して、市立図書館児童担当からの確かな推薦をしてもらい、良書を揃えることができる。	電車図書館の車体や設備が経年劣化で補修が必要になってきている。積立金などで対応できるのは小規模な修理であり、大規模な修繕については費用面で負担が大きく困難が予想されている。数年前から車体清掃等を鉄道マニアのボランティア有志で行なっている。今後、車体の維持のためにメンバーの組織作り、年間スケジュールの計画などを考えているとのこと。また、近々の課題としてスタッフの高齢化があげられ、今年はいよいよ広くメンバー募集を呼び掛けていくつもりである。	(記載なし)	希望しない	
50-2	教育図書部 図書部 運営係															当市の図書館は地域で文庫活動をしている方々などの市民運動がきっかけとなって生まれた経緯がある。子どもと本の出会い機会を大切にしようとする地域の人々による図書館活動に対して、図書館は子どもの読書推進に関わる地域文化を支え、パートナーとしての関係を構築していくことを目的とする。さらに、近年は地域で子どもを育てるとしての視点からも活動の意義が評価されている。	市立図書館設置条例第7条で地域図書館活動への援助を、地域児童図書館補助金交付規則で事業費の一部補助を定めている。	A	A	A	A	B	家庭的な雰囲気の中で良質な本と出会うこと、乳幼児を連れて保護者が身近な場で本の情報を得られること、子どもたちが地域の大人や異年齢の子どもと交流できることなど、地域独自の図書館活動として評価されている。また市内の保育園や幼児施設からのお散歩コースの目的地として、訪問を受けている。必ずしも本の貸出しには繋がらなくても、地域をつなぐ拠り所としての役割を果たしている。そして小学校の地域を学ぶ総合学習等の見学場所にもなっていて、文庫の存在が地域の拠点としても認知されている。	活動の拠点となる電車車両について、錆びやガラス破損等の小規模な修繕については団体側の経費で実施しているが、今後大規模な修繕が必要となった場合の経費捻出が課題である。29年度にはガラス修繕と空調機のクリーニングを行った。	平成30年2月 第3回子育てにやさしい大賞を施設部門で受賞(主催ところの森) 平成30年市民表彰(公益)推薦理由:ボランティアによる長年の子どもの読書活動並びに青少年の健全育成、電車図書館の維持による東村山シティプロモーションに貢献	希望しない	



シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス (自己評価)					協働により得られた効果	検討課題	自由記入	第三者ピアリングの要否
			指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切				
51-1	対面朗読等事業	東村山音訳の会						昭和50年(1975年)10月に、図書館が行う視覚障害者サービスへの協力を目的として朗読奉仕者を募集した時に応募した者で「東村山朗読研究会」として発足。平成25年4月に「東村山音訳の会」と名称変更し、図書館の依頼で対面朗読・広聴・書籍等の音声を制作している。視覚障害者の福祉向上に寄与することを目的とする。	図書館が行う視覚障害者へのサービスを音訳の会が協力して行うことにより、よりスムーズなサービスになる。	B	B	B	A	A	・対面朗読、音訳データ作成を通して視覚障害者の情報確保に寄与できた。 ・講師勉強会に会の意向を伝えてもらい、より良い勉強会になった。	・デザイン編集者の育成に時間をかけてほしい。 ・利用者の声を聴く機会が欲しい。	(記載なし)	希望しない	
51-2		教育部 図書館 富士見図書館						図書館で視覚障害者を対象としたサービスを開始するにあたり昭和50年に朗読ボランティアを募集し、「東村山朗読研究会」を発足した(平成25年4月に「東村山音訳の会」へ名称変更)。以後、連携して対面朗読や録音図書作成・貸出等のサービスを行っている。図書館の障害者サービスの一環として、視覚障害のある方に対して、資料の音声化や対面朗読を行うことにより、行政情報の周知の他、生涯学習や娯楽機会の提供を行うことを目的とする。	各種資料の音声化や対面朗読を実施するには、質の高い音訳技術を持った「東村山音訳の会」の協力が欠かせない。	A	A	B	B	B	「東村山音訳の会」との協働により、利用者の希望に応じた情報提供を継続的に実施することができた。「東村山音訳の会」の長年に渡って朗読技術の研鑽を精進した会員の力で、質の高い音訳資料の作成ができ、利用者に提供することができている。28年度に募集した東村山音訳の会新規会員(9期生)に対し、音訳講習会等研修を実施し、市報作成や対面朗読活動に加わる戦力に育成を進めることができた。	・利用者の増加や要望の多様化、デジタル化により音訳の会会員の負担が大きくなっているため、業務の整理や効率化が必要である。 ・障害者サービス担当の業務量が増加しているため、全館での業務の整理・見直しを継続して行う必要がある。	音訳の会会員向け研修(29年度) 9期生向け中級音訳講習会6回・デザイン初級講習会2回・デザイナー中級講習会2回・中級音訳講習会4回 * 国立国会図書館視覚障害者専用データ収集サービス「東村山音訳の会」作成の録音図書類のデータを提供し、全国の希望者に利用してもらっている。	希望しない	
52-1	お父さんと楽しむおはなし会012	東村山うちでのこづち						当団体は子どもの読書活動支援を目的とし、おはなし会や読み聞かせ講座などを企画実施している。その活動を通じて子どもに読書を促し良書を手渡すためには、早くから親の働きかけが重要であると感じてきた。しかし父親の育児参加が移れない現代においても、おはなし会などの催しには母子はよく見かけるものの父親の参加は少ない。そこで父子を対象としたおはなし会をする中で父親への働きかけに感ずる必要性を感じ、29年度は図書館と共催することで初年度の問題を解決出来るかと判断し、申取り入れる提案をすることを目的としてこの事業を実施した。	この事業は28年度に当団体独自に図書館の集金室を借りる形で初めて開催した。定員30組としていたものの当初の予定をはるかに超えた参加者が集まり、初めての開催で戸惑いも多く、団体メンバーと当日依頼していたボランティアだけでは対応しきれず、参加者にも開催場所の図書館にも迷惑をかけてしまったと反省した。しかし参加者は多かったことから、この事業を継続する必要性を感じ、29年度は図書館と共催することで初年度の問題を解決出来るかと判断し、申取り入れる提案をすることを目的としてこの事業を実施した。	A	A	A	A	A	図書館がPR活動やチラシ作成、申し込み受け付けを担ってくれたお陰で、団体はプログラム作りや募金等に集中することが出来、なおかつ適正な人数を受け付けたことにより安全に開催することが出来た。参加者にとってもゆとりたおはなし会を楽しめたと思う。また図書館内に設けた「お父さん」がテーマの特設展示のおかげで、おはなし会を楽しんだ後、読み聞かせに興味を持ったお父さんにタイミング良くお勤めの絵本を提案することができ、おはなし会後のフォローとなったのが、とても良かった。	今回は初めて参加者にアンケートを取った。概ね好評でもっとやって欲しいという声が多かったが、父親が参加しやすい日曜日開催のため、現状では年に1回が限度である。また会場の要員で対象年齢や人数を制限せねばならず要望に応えることが難しい。30年度は団体で助成金を貰えることになったので、お手伝いのボランティアを募り(助成金より謝金を支払う予定)、多くの人手が見込めるため、2部制で午前午後に対象年齢を変えて開催する予定だが、31年度は助成金がないため同様にやることは難しいと思われる。	開催してみても初めて、お父さんが育児に積極的に関わる今の時代を実感することとなった。こちらが思っているよりも今の若いお父さんは子ども達との関わりが積極的で、自分も我が子ともにおはなし会を楽しみ前向きに参加されているように感じた。いわゆる「子どものために仕方なく付き合っている」というイメージは無い。まさにこの事業は現代の子育てに相応しいものだと感じられる。	希望しない	
52-2		教育部 図書館 泰仕係						平成28年度に東村山うちでのこづち主催で中央図書館を会場に「お父さんと楽しむおはなし会」を開催、市長をゲストに招いて読み聞かせを行うなどの企画で盛況だったが、参加者の入退場や会場整理等の面で限界があり職員の手援が必要だった。共催事業として企画段階から分かることによりおはなし会ができてと判断し、共催の申し出を受けて実施、父親に読み聞かせの楽しさを伝えることで、今後の子育ての一助となることを目的としている。	図書館単独では難しい日曜日のイベントを市民の力を借りることで実施できること、また図書館や児童館で「子ども読書応援おはなし会」など多様な読書活動をおこなっている実績があるため。	A	A	A	A	A	「東村山うちでのこづち」による、バラエティ豊かなプログラムのおはなし会の楽しさを親子で共有してもらい、父親による読み聞かせの興味喚起や、絵本を家族で楽しむことのおよびを感じてもらうことができた。終了後案内した「お父さん」がテーマの特設展示の絵本は30冊ほど貸出され、今後の図書館利用の促進にもつながった。事業の様子をフェイスブックに載せ、市民への周知を図った。	22組の親子の総人数は82人で、会場はほぼいっぱい。キャンセルがあっても多い人数だった。父親・母親・子ども3人で参加が多いらうことができた。終了後案内した「お父さん」がテーマの特設展示の絵本は30冊ほど貸出され、今後の図書館利用の促進にもつながった。事業の様子をフェイスブックに載せ、市民への周知を図った。	(記載なし)	希望しない	
53-1	くめがわ電車図書館開館50周年記念イベント	くめがわ電車図書館						当初、開館50周年記念に電車図書館内だけで行う予定だったイラスト展を、広く皆さんにも見ていただくという話が持ち上がった。しかし高齢化が進む電車図書館のメンバーだけでは難しいと思われたので、市立図書館の協力をお願いすることとなった。	場所が中公民館ギャラリーだったことで、物理的に電車のメンバーだけでは展示物、催し物などを運営することは不可能だった。ここで市立図書館から、電車図書館のメンバーだけで運営するのはなく、市内のボランティアの協力をお願いすることを提案してもらった。市立図書館を中心とする子どもたちの読書ボランティアが実力のある方達だと知っていたので、安心してお任せすることとなった。当日までのスケジュール調整、申し入れなど、電車側だけではとてもできなかったであろう様々なことをお世話になった。	A	A	A	A	A	電車図書館のメンバーだけでは、これほどダイナミックに企画、実行できなかったと思う。運営スタッフの少なからず、規模を縮小しようとする我々を、叱咤激励してくれた図書館に感謝したい。50周年といふことがいかに価値のあることかと再認識させてもらった。また市内の読み聞かせボランティアと市立図書館との信頼関係に感じ入った。	今後の検討も改善すべき点も思いつかないほい、今回はうまくいった事例だと思う。	(記載なし)	希望しない	
53-2		教育部 図書館 運営係						くめがわ電車図書館は昭和42年に開館し、長年地域の子ども読書活動に貢献してきた。このイベントを機に、電車図書館の歴史や行政との関わりを振り返るとともに、その活動を広く市民に知らせ、親子で楽しんでもらうことで、電車図書館への新たな集客や地域文化活動への参加を促し、今後の安定的な運営につなげる。イベントは子ども読書関連ボランティアの協力も仰ぎ、市内全体の子ども読書活動に対する理解を深める機会にもする。	市立図書館設立に深くかかわりパートナーシップを築いてきた団体と共に50周年を祝うため。	A	A	A	A	A	11/15市報の1面に記事掲載のほか、新聞(朝日、読売ほか)、テレビ(JCOMテレビ、ユーチューブ)などで取り上げられ、事前周知だけでなく実施後の反響も大きく寄せられ、各方面にくめがわ電車図書館のPRをすることができた。図書館もフェイスブックに2日間の様子を掲載して周知した。	会場の公民館との打ち合わせを始め、共催団体や事業に協力いただいた多くの市民ボランティアグループとの情報共有と細やかな連絡調整を行ったが、連絡の行き違いなどがどうしても発生して混乱があった。関わる人数が多いイベントの連絡窓口の一本化などが課題である。	(記載なし)	希望しない	